

令和2年7月27日

教育委員会定例会協議書

草津市教育委員会

協議事項

教育委員会事務の点検および評価の報告書（令和元年度）（案）について

**教育委員会事務の
点検および評価の報告書
【評価対象：令和元年度】**

(案)

**令和2年 月
草津市教育委員会**

< 目 次 >

I 点検・評価制度 ······ (2)

- 1 趣 旨
- 2 点検・評価の対象
- 3 点検・評価の方法および評価指標
- 4 外部評価委員会

II 「草津市教育振興基本計画（第2期）」の基本理念と施策の基本方向 ····· (4)

- 評価シートの見方 ····· (9)
- 施設体系図 ····· (11)

III 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：令和元年度）

- 1 「子どもの生きる力を育む」 ····· (12)
 - 目標 1 「豊かな心と健やかな体の育成」
 - 目標 2 「生活習慣と社会性の育成」
 - 目標 3 「確かな学力の育成」
- 2 「学校の教育力を高める」 ····· (44)
 - 目標 4 「教職員の指導力の向上」
 - 目標 5 「学校経営の充実・向上」
 - 目標 6 「教育環境の充実」
- 3 「地域に豊かな学びを創る」 ····· (78)
 - 目標 7 「生涯学習・スポーツの充実」
 - 目標 8 「文化・芸術の振興」
 - 目標 9 「地域協働校の推進」

I 点検・評価制度

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすために、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられており、本市においても、平成27年3月に策定した「草津市教育振興基本計画（第2期）」の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、計画の施策体系に沿った点検・評価を実施しました。

今年度の点検・評価にあたっては、昨年度に引き続き、事業ごとに設定した評価項目に対する実績値および目標達成度ならびに過去の外部評価委員会等の意見に対する対応の状況を中心に、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の意見、助言等をいただきながら、点検・評価を実施しました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を点検・評価の対象とし、「草津市教育振興基本計画（第2期）」の「施策の基本方向」として位置づけた、9つの目標と40施策について、点検・評価を実施しました。

〔教育委員会の権限に属する事務のうち、市長部局（子ども未来部）に補助執行させている事務および点検・評価の対象としていません。また、市長部局に移管した事務についても、点検・評価の対象とはしていません。〕

3 点検・評価の方法および評価指標

「草津市教育振興基本計画（第2期）」に掲げた施策の進捗状況を管理するため、40施策の具体目標ごとに評価項目を定め、計画期間の最終年度に到達すべき目標値と年度ごとの目標値を設定し、実績に基づく目標達成度により評価を行いました。

4 草津市教育委員会事務外部評価委員会

点検・評価の客観性・透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートに記載します。

今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

草津市教育委員会事務外部評価委員会委員

糸乗 前 （滋賀大学教授）

片山 善久 （元公立小学校校長）

早田 リツ子 （公募市民）

II 草津市教育振興基本計画（第2期）の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

「基本理念」は、平成22年度からの10年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。後期の5年間（平成27年度～平成31年度）の計画として位置付けられる第2期計画においても、この「基本理念」を継承しています。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、一貫して人口増加を続け、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を活かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気”と“うるおい”的あるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つで、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。この基本方向に対して9つの目標を設定しました。

本市には、県内あるいは全国をリードする学校での教育実践が多くあり、また地域には地域協働合校の理念を実践する多くの取組やノウハウがあります。また、教育資源も多く、地域の方々による様々な取組が行われており、これらは誰もが認める草津の「強み」です。

第1期計画に引き続き、9つの目標の実現に向けての取組は、これらの「強み」を活かしながら新たな「強み」を構築し、「強み」を「特色」へ、さらには、多くの人の心を引きつける「魅力」へと発展させながら、計画的にまた重点的に推進します。

(1) 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。現代社会は、グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。

のことから、子どもたちが、豊かな情操や、自尊感情、人を思いやる心、社会性などを育み、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培うとともに、確かな学力を身につけていくことが必要になります。学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、社会性や国際化にも対応できるコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけていけるようにすることが、施策の基本方向の第一です。

目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

「豊かな心と健やかな体」とは、「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心」と「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標に向けて、出生時から成人するまで子どもの発達段階に応じて、学校、家庭、地域、行政がお互いに連携・協力し効果があがるような取組を継続します。また、子どもたちが安心して楽しく毎日を過ごせるよう、いじめ根絶を目指した取組を進めます。

目標2. 生活習慣と社会性の育成

子ども時代に身につけたよき生活習慣や社会性は、自らを律し、他者との関係を良好にし、社会の中で自己実現を図っていくうえでの大きな力になります。学校、家庭、地域がそれぞれにしつけるべきこと、育てるべきことに対する役割を明確にして、連携・協力しあいながら子どもによき生活習慣と社会性を育む取組を継続します。

目標3. 確かな学力の育成

「確かな学力」とは、「世の中の様々なことに興味や関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」、「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」、「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」のことです。子どもたちの発達段階を踏まえ、ＩＣＴの活用等による協働型・双方向型の授業革新の推進と学校・家庭・地域との連携などにより、「確かな学力の育成」を身につけるための教育内容・方法の一層の充実を図ります。

(2)学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。学校の教育力を高めることは、子どもたちの「生きる力」を育成することにつながります。また、学校は家庭教育や社会教育とも連携する本市教育の推進拠点であり、学校の教育改革は家庭教育や社会教育の改革にもつながります。本市の教育の改革と未来の発展を開く重要な指標として、学校の教育力の向上に今後も努めます。

目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には、教職員の指導力が大きく影響します。今後も、教育への情熱にあふれ、柔軟性と実践力を持ち、自ら学び続けようとする教職員の育成と資質の向上を図り、質の高い授業の実現に努めます。

目標5. 学校経営の充実・向上

学校の教育力向上のためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を高めることが必要です。また、効果的な教育課程を編成・実施し、保護者・地域の活力を学校教育に活かすこと、関係機関との協力関係を築くことも重要であり、これらの取組により、今後も学校経営の充実と向上を図ります。

目標6. 教育環境の充実

良好で質の高い学びを実現する教育環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備のハードと学習教材等のソフトの両面で、今後も教育力向上につながる環境整備の充実に努めます。

(3) 地域に豊かな学びを創る

施策の基本方向の第三は、「地域に豊かな学びを創る」です。誰もが豊かな人生を過ごしていくためには、生涯を通じて、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、子どもと大人が共に学び合うという考え方のもとに、地域学習社会の実現を目指しています。この本市ならではの理念をさらに高く掲げ、皆の協力で地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

目標7. 生涯学習・スポーツの充実

すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学び、成果を活かすことができ、また、スポーツを楽しめる豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造を目指します。

目標8. 文化・芸術の振興

文化や芸術には、人に安らぎや生きる喜びをもたらし、豊かな心を養う力があります。また、人と人を結びつけ、立場や世代を超えて人間としての共感を呼び覚ます力があります。こうした文化・芸術の力を活用し、社会全体を活性化させ、心豊かで魅力のあるまちづくりを進めます。

目標9. 地域協働合校の推進

平成10年度から始まった本市の地域協働合校の取組により、「地域で子どもを見守り育てる」という意識の定着がみられるようになってきました。その一方で、様々な課題も出てきていることから、当初のねらいの実現を目指し、今後も子どもと大人が共に学ぶための取組の充実と発展に努める必要があります。

【評価シートの見方】

教育振興基本計画(第2期)に基づいて、各目標ごとに掲げた施策の基本方向や目標を記載しています。

基本方向	2	学校の教育力を高める
目標	⑥	教育環境の充実
具体目標	ア	学校施設の整備
具体施策		(1)子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材(※1)の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づく、大規模改修の実施および老朽校舎の改築や長寿化を進めます。 (2)太陽光パネルの設置や校舎の大規模改修等においての高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい学校施設の整備を進めます。

教育振興基本計画(第2期)において、各目標ごとに掲げた施策を記載します。(平成27年度から5年間で計画のかつ重点的に実施すべき施策)

具体的施策に基づいて、各所属で取り組んでいる事業を記載しています。

施策の成果をはかるための評価項目と、5か年をかけて到達すべき目標値を記載しています。

取組状況 施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値		目標(上段)と実績(下段)		
					H27	H28	H29	H30	R1
(1)	非構造部材の耐震化および大規模改修の実施	教育総務課	非構造部材の耐震化工事を実施し、安全な学習環境を確保することができた。また、令和2年度に工事を実施する予定の学校について、調査点検・実施業務を実施した。 令和元年度工事実施校 【小学校】笠縫 【中学校】老上 【小学校】山田、常盤 【中学校】松原 また、大規模改修工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。 令和元年度工事実施校 【中学校】松原	非構造部材の耐震化率(累計)	70.0%	目標達成度	100.0%	40.0%	100.0%
(2)	環境にやさしい学校施設の整備	教務	具体的にどのような取組を行い、それによって、どのような成果が得られたのかを、各事業ごとに記載しています。 また、へんりく改修工事等において照明器具の省エネルギー化を進め、環境にやさしい学校施設の整備を図ることができた。	環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数(全体棟数117)	72棟	目標達成度	60	63	66
						実績	60	63	66
						目標	60	63	69
									72

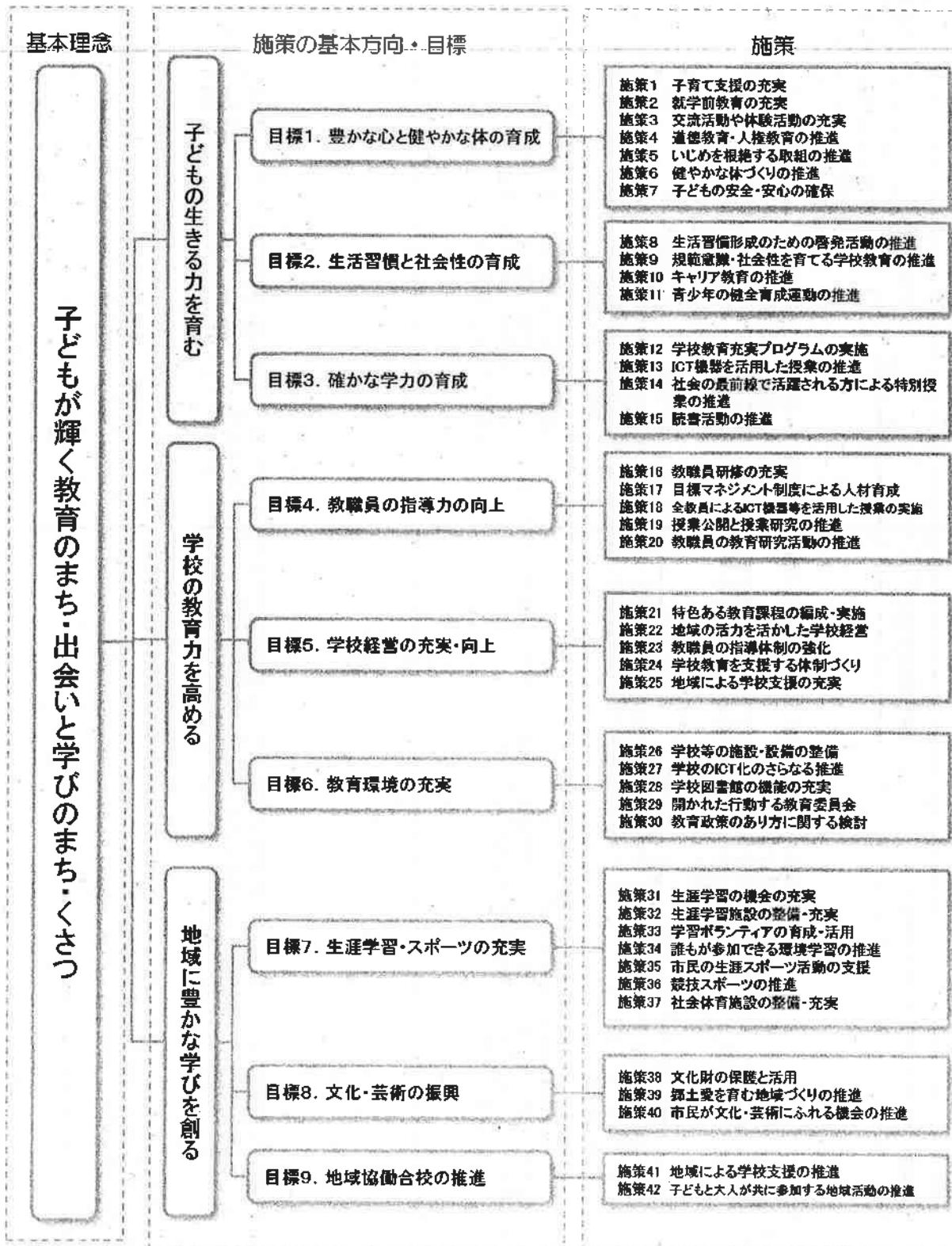
課題 施設番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題 外部評価委員の意見
(1) 非構造部材の耐震化および大規模改修の実施	教育総務課	今後も、安全には十分に配慮しながら、安全に進めていく所らしい。	学校に丁寧な説明を行い連絡を密にしながら工事を進めている。今後も計画的に校舎の非構造部材の耐震化および大規模改修工事を進め、安全・安心な学習環境の保持に努めていく。	市有建築物保全計画(工事手法の検討に加え、将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や今後の改修等に係る予算の平準化を検討する必要がある。	今年度の点検・評価において、外部評価委員からいたいたい意見を記載しています。
(2) 学校施設の整備	教育総務課	昨年度の点検・評価において、外部評価委員からいたいたい意見を記載しています。	昨年度出された外部評価委員の意見・指摘に対して、どのような対応を行ったのか記載しています。	環境に配慮した学校施設の整備について、施設の維持管理にかかる地域の協力や金銭的、人的負担も考慮しながら検討していく必要がある。	評価を行った年度だけではなく、今後、事業に取り組んでいく上で、対処していくなければならない課題について記載しています。

注釈

(※1) 非構造部材…柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓ガラスなど構造体と区分された部材で、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。
 (※2) 市有建築物保全計画…文部科学省においては、今後学校施設の老朽化対策として、建替えより安価で長期間の使用が可能となる「長寿命化改修」(建物の骨格を残して改築を行い耐用年数を延長させる工法)を推進することとしており、令和2年度を目途に「学校施設の長寿命化計画」を策定するよう各自治体に要請している。本市では、市有建築物保全計画で学校施設の長寿命化の内容が網羅できている。

評価シートの中で使われている、専門用語や行政用語など分かりにくい用語については、説明を記載しています。

施策体系図



III 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：令和元年度）

1 「子どもの生きる力を育む」

目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

目標2. 生活習慣と社会性の育成

目標3. 確かな学力の育成

基本方向	1	子ども生きる力を育む	
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成	
具体施策			(1)子どもが地域の人や自然とかわあう活動を広げます。 (2)子どもと大人の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。
(地域一括交付金(※1)による事業)			

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果			評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)			
			H27	H28	H29			H30	R1		
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校)(※2)事業	生涯学習課	通学合宿や宿泊体験は、予定どおり実施され、地域の伝統文化を学んだり、防災体験、野菜作り、もちつき大会等、地域の方と一緒に子どもたちが活動する機会が設けられた。活動によっては、スペースや道具の数に制限があり、参加者を増やすことが難しい事業もあるが、実施方法を工夫することにより、子どもたちには順番を持つことや、皆と共有することの大切さを学んでいく。こうした各地域まちづくりセンターでの活動を通して、体験のみで終わるこどなく、知恵を育む学びのもと、人と人との絆が生まれ、地域への愛着心の醸成につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参 加した小中学生の人数	8,000人	目標 実績 目標達成度	7,500 7,326 97.7%	7,650 6,496 84.9%	7,800 6,355 81.5%	7,900 5,883 74.5%	8,000 7,205 90.1%
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	大人の参加人数が減少傾向にあり、目標値は達成できていないが、地域の歴史・伝統文化を学ぶ「ふるさと探検活動」や、地域固有の食材を使つた調理、ものづくり、防災体験といった体験型の活動方が主流になつており、目的意識をもつて学習が実施されている。これららの取組のもとで、地域の大人と子どもとの関係が強まるとともに、地域協働合校ならではの自立した地域社会の基盤の構築、活性化につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参 加した大人および小中学生の人数	20,000人	目標 実績 目標達成度	19,000 18,611 98.0%	19,250 10,745 55.8%	19,500 11,241 57.6%	19,750 9,813 49.7%	20,000 11,169 55.8%

課題 施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評議委員等の意見	今後の課題	外部評議委員の意見
(1) 子どもが参加する地域活動・体験活動機会の充実(地域協働合校事業)	生涯学習課	地域で活動する方が高齢化しており、また保護者世代の参画も難しい中、大学生の協力を促すのは良い取組だとと思う。事業に関してPTA役員の負担が大きくならないようにしてほしい。	地域協働合校の活動の良さを広めるために研修会を開催し、地域と学校が連携・協働する仕組みを学ぶ機会を設けた。その中で、一つの問題性や、実体験を通じた豊かな学びを提供していくことについて、長期休暇理解を進めました。学校では、学習支援として、地域の学生ボランティアを活用した。	学区独自の取組の中から、他にも有効と思われる活動を取り材し、「協働通心」(年6回程度発行)の発行を継続する。また、学区活動においても、学校との連携を図り、学生ボランティアなどの情報共有が進めるよう体制を整備する必要がある。	
(2) 子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	地域での取組については、教育委員会だけではなく、市長部局、まちづくり協議会、市民事業団等と連携することこれが重要だと思う。	地域の方で構成する地域協働合校推進組織において地域の特性に合った事業は何かを検討し、展開してもらいたい。市では、この地域協働合校の良さを広めるため、まちづくり協働課や関係機関と連携し、地域で実施される事業を機関紙、広報、ホームページ等に掲載するとともに、児童・生徒の地域での活動促進を図るために、地域コーディネーターを通して学校での呼びかけを行なうなど、周知啓発を行つた。	今後も優良事例を掲載した情報紙の発行等を行い、地域協働合校の効果を示すなど、継続した取組を支援する必要がある。	

注釈

- (※1) 地域一括交付金…地域(概ね小学校区)の各種団体へ交付していた補助金を地域の裁量で彈力的に利用できるようひとまとめて交付金化したもの。
 (※2) 地域協働合校…平成10年度から本市が進めてきた取組で、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かしながら、子どもと大人が、地域の文化や現代的な課題について学び合い・かかわり合い・認め合いの協働を目指したもの。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む		
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成		
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成		
具体施策		(1)各学校で、保護者や地域に取組を発信しながら、授業の工夫に取り組み、子どもたちの心に響く道徳教育を推進します。 (2)学校・家庭・地域が一体となつた教育活動を通じて、お互いを認め合い、大切にされる世の中の実現をめざす人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。		

取組状況			
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果
(1)	道徳教育の推進	学校教育課	文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、推進地域に指定されている。推進校2校(新堂中・南笠東小)を中心に行い、推進地域に指定期間の児童生徒や地域の実情等に応じて、家庭・地域との連携の充実を図りながら、多様な指導方法の工夫を取り入れた授業研究を行ない、小中学校の道徳の時間の改善・充実に努めた。また、道徳教育推進教師(※1)対象の研修会や「考え方・対話する草津の道徳科」の作成を行つた。(このことにより、教師の道徳教育の充実・改善に向けた意識が高まりつつあつた。
(2)	中学校区別人権教育実践交流会	児童生徒支援課	各中学校区において、校園所の職員が保育や授業の実践交流を行い、人権教育を推進する視点から、実践力の向上を図った。校区の課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や基本的生活習慣の確立に向けた教育活動を進めることができた。

評価項目	最終到達目標	目標(上段)と実績(下段)				
		H27	H28	H29	H30	R1
「人が困っているから進んで助ける」と回答した児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
目標達成度	99.2%	98.7%	97.8%	97.0%	98.6%	
「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合(全国学習状況調査)	75.0%					
目標達成度	98.0%	103.8%	103.3%	112.2%	103.2%	

課題 施業番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見		今後の課題 今後の課題
			昨年度からの対応	外部評価委員の意見	
(1) 道徳教育の推進	学校教育課	教員にとつても道徳の授業は特に難しい教科ではある授業なので、初任者の段階で初任者の指導力向上に努めよう。	平成30年度より小学校、令和元年度より中学校において、教科化になつたことなどを踏まえ、「考え方、対話する事」の道徳科を作成して、各学校に配布した。また、草津市道徳教育推進会議や研修会など、授業改善や評価について学ぶ研修会を市内共通のものとすることで、各校の実践を市内共通のものとできるようになります。初任者の方の段階で、引き続き支援を行い、初任者の段階で授業方法について学べる場を校内で持つ機会を増やす必要がある。	今後も継続して、授業改善や評価について学ぶ研修を充実させ、教師の指導力のさらなる向上に努める必要があります。評価や授業改善書の手引きの活用を促すとともに、各校の実践を市内共通のものとできるように、引き続き支援を行い、初任者の段階で授業方法について学べる場を校内で持つ機会を増やす必要がある。	
(2) 中学校区別人権教育実践交流会	児童生徒支援課	自己肯定感は、教師だけではなく他の人も大切にする子どもの姿とし、人権意識を育む基盤となる自尊感情の育成について協議や助言を行つた。また、校区での課題解決の方法を探る手掛かりとして、各校区の研究成果を紹介しながら、共通理解を図つた。	各中学校区で開催された実践交流会において、「自分も他人も大切にする子ども(をめざす)子どもの姿とし、人権意識を育む基盤となる自尊感情の育成について協議や助言を行つた。また、校区での課題解決の方法を探る手掛かりとして、各校区の研究成果を紹介しながら、共通理解を図つた。	人権尊重の精神の涵養を目的として、新たな人権課題(に關しても、より一層、参加・体験型の協働による人権学習を推進する必要がある。また、地域や保護者やに向けて、ホームページや学校連絡をあわせて取り組みを発信していく必要がある。	

注釈

(※1)道徳教育推進教師…平成20年の学習指導要領改訂により新たに示された役割で、主に道徳教育の推進を担当する教師のこと。各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心とした教師が協力して道徳教育を展開している。

基本方向	1	子ども生きる力を育む		
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	施策	5 いじめを根絶する取組を推進します。
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成		
具体施策	(1) 草津市いじめ防止基本方針に基づくいじめ問題対策連絡協議会(※1)を設置するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。 (2) 子どもたちが日々の学校生活を楽しく、安心してすごせる取組を進めます。			

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
				H27		H28	H29	H30	R1	
(1) 草津市いじめ問題対策連絡協議会	児童生徒支援課	児童生徒支援課	いじめ防止の取組として、学校では児童生徒が主体となり、標語を作つたり、寸劇や集会を開いていじめの未然防止に取り組んでいます。また、心理授業をはじめとする未然防止学習は、「いじめ予防学習事例集」を活用し取組の推進を図った。教育委員会では、学校、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図ることをひととおりで、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながっています。	いじめの認知件数に対する解決率	100.0%	目標 実績 目標達成度	100.0 99.3 99.3%	100.0 100.0 100.0%	100.0 100.0 100.0%	100.0 99.7 99.7%
(2) 動対策アドバイザー	児童生徒支援課	児童生徒支援課	いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できるよう自立支援と精神保健等に関するアドバイザーを2名派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。専門的な立場から、児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、児童生徒や保護者との関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。一方で、反比例して、いじめの認知件数が高まり、軽微な事案も認知していることでの認知件数は増加している。	問題行動等の発生件数の減少率(平成26年度886件とする) を基準とする	24.0%	目標 実績 目標達成度	20.0 18.6 93.0%	21.0 36.7 174.8%	23.0 52.6 239.1%	24.0 31.4 130.8%

課題 施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評議委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評議委員の意見
(1) 草津市いじめ問題対策連絡協議会	児童生徒支援課	いじめの早期発見および解決に向けた取組がされていいじめの認知に対するところも未然防止の観点を大切にしながら、継続していくほしい。	「草津市いじめ防止基本方針」に基づき、市内各校で「学校いじめ防止基準」に開示して、地域・家庭に周知している。特にいじめの認知件数が多くなる6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各校での取組を強めた。また、職員研修等を行うことにより、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応に努めるとともに、学校全体でその後の注意深い見守りとケアの継続を徹底している。特に令和元年度は、市で統一した内容のアンケートを作成し、各校アンケートの改良を行った。	各事業について、認知のずれが無いよう各事業内研修等で共通理解を図り、認知力を高めている。引き続き意識向上の取組を継続していくとともに、今後複雑化するいじめ事案に対応するために、法に基づいた対応をしていく必要がある。また、生徒主体のいじめ防止の取組を進めるとともに、地域や保護者とともに6月と9月に「いじめ防止啓発強化月間」を設定し、各校での取組を推進していく。		
(2) いじめ等問題行為対策アドバイザー派遣事業	児童生徒支援課	アドバイザーがいることで、学校に安心できる居場所づくりにもつながるので、拡充できるように検討してほしい。	2名のアドバイザー派遣について、学校の状況や要請に応じられるよう、派遣日数や派遣時間等を調整しながら各校へ派遣できるよう対応している。	派遣時間数の制限があるため、全ての学校等の要請に応えることができない状況にある。令和2年度は、アドバイザーが1名変更になるため、新たな関係構築が必要である。		

注釈

(※1)いじめ問題対策連絡協議会…草津市いじめ防止基本方針に基づき、設置した協議会のこと。いじめの防止等に関する機関および団体との連携に關し必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命する関係機関等の委員で組織する。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	施策
具体目標	工	健やかな体の育成	
具体施策			
(1)体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。			
(2)子どもが運動に 관심を持ち、スポーツに親じたためのスポーツ環境の充実を図ります。			
(3)子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上に向けた取組を進めます。			
(4)学校での食育と家庭での食生活のあり方を啓発するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に努めます。			
(5)児童・生徒・教職員の健康管理などをを行い、学校保健の充実を図ります。			
(6)アレルギー対策やメンタルヘルスなどの重要な課題解決に向けて、健康教育の充実を図ります。			

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標			目標(上段)と実績(下段)		
					H27	H28	H29	H30	R1	
(1) 小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保険課		小学校では、中学年を対象に体幹を鍛えるためのダンス教室を実施した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育授業の5分間でできる短時間運動プログラム(草津市チャレンジタイム)を定着させるとともに、コオーディネーション能力(※1)を向上させるための運動を開発・検証した。さらに「跳び箱運動」や「水泳」における指導案の作成を取り組み、市内で研究授業を行った。学童保育施設においてもチヤーシングタイムを試行実施し、これららの取組により、児童の運動に対する意欲・関心を高めることができた。	目標 小学校5年生 の新体カテスト の全国平均 点に対する市 の平均点の割 (市内平均点 /全国平均 点)	男子98.7% 女子97.9%	男子99.1% 女子98.5%	男子99.4% 女子99.0%	男子99.7% 女子99.5%	男子100% 女子100%	
(3)				実績 100.0%	男子97.2% 女子96.1%	男子100.2% 女子97.2%	男子99.6% 女子98.2%	男子102.3% 女子99.9%	男子102.0% 女子99.9%	
				目標達成度	男子98.4% 女子98.2%	男子101.1% 女子98.7%	男子100.2% 女子99.2%	男子102.8% 女子99.4%	男子102.0% 女子99.9%	
(2) 子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保険課		「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部及び各競技団体との連携事業である「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(※2)」を開催した。今年は新体験ブース(パラスポーツ)を加えることににより、体験の幅が広がり、パラスポーツへの理解が深まった。また、セレモニーでのパフォーマンスは、ワールドカップイヤーでもあつたので、ラグビー部に依頼し、会場も盛り上がった。スポーツ少年団活動への支援を行い、子どもたちのスポーツ活動や心身の健全育成、仲間との交流等を促進することができた。	目標 ジュニアス ポーツフェス ティバルKUS ATSUの参加 児童アンケ ート(抽出)満足 度	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0	
				実績 95.0%	92.0	92.8	92.1	89.0		
				目標達成度	101.1%	100.9%	98.0%	93.7%		

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果			評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)		
				H27	H28	H29	H30	H30	R1	
(4) 食育の推進	スポーツ保健課(給食センター)	小学校給食においては、地産地消、和食の推進・啓発、減塩献立等に取り組むとともに、栄養教諭と学級担任が連携し、2年生から3年生の児童に対してして、学年に応じた食に関する指導を行い、食育を推進することができた。地産池消率の目標達成に向けて、地元産品の情報収集に努め、入札を実施しており、全体の達成度が上がった。	学校給食の地産地消率	40.0%	目標 実績	38.0% 42.0%	39.0% 49.2%	40.0% 41.5%	40.0% 46.8%	40.0% 48.0%
(5) 児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課	学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や生活習慣の改善を図ることなどを目的に、児童生徒および教職員を対象とした健康診断を実施し、児童生徒および教職員の健康増進を図った。	小中学校における健康診断の実施率	100.0%	目標 実績	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%
(6) 健康教育の充実	スポーツ保健課(給食センター)	アレルギー対策については、各学校においてアレルギー対策研修を実施した。また、学校給食においては、食物アレルギーのある児童に対し、献立や配合表等の資料を配布するとともに、保護者と連携をとりながら、食物アレルギーのある児童が安全・安心に学校生活が送れる環境を整えることができた。メンタルヘルスについては、学校での学習やリフレッシュによる啓発等を行い、生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止を図った。児童生徒、保護者へのカウンセリングを行うことにより、悩みや不安を解消することができた。	小中学校におけるアレルギー対策研修の実施率	100.0%	目標 実績	100.0% 78.9%	100.0% 85.0%	100.0% 95.0%	100.0% 95.0%	100.0% 100.0%

課題 施設番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	今後の課題	昨年度からの対応	外部評価委員の意見
(1) 小中学校体力向上プロジェクト (3)	スポーツ保健課		立命館大学との連携は非常に良いことだと思います。中でも、コオーディネーション能力の向上には学力向上にも繋がるので、今後も継続していってほしい。	市内小学校で、コオーディネーション意識プログラムの効果検証を行った。短時間運動プログラム(草津市チャレンジタイム)を児童育成クラブの分野に視野を広げ、普及のために関係者との研修を行った。草津市チャレンジタイムの体育授業でのより効果的な活用方法について小学校の教師にも更に周知する。	草津市チャレンジタイムの実施機会を行うとともに、継続して児童育成クラブ関係者に周知していく必要がある。 草津市チャレンジタイムの体育授業での教師にも更に周知する。	
(2) 子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課		JSFIは子どもたちにどう作り体験だけではなく、クラス作りの面でも良い取組だと思う。また、スポーツを通して自己肯定感や夢を持つことで、自分ながらると思うので、今後も充実を図ってほしい。	新体験ベース(バランススポーツ)を加えることにより、体験の幅が広がり、バランススポーツへの理解が深まつた。また、セレモニーでのパフォーマンスは、ワールドカップイヤーでもあつたことから、ラグビーワールドセレモニーを依頼した。セレモニーではパフォーマンスにより会場が盛り上がり、会場が一体となってスポーツを楽しめる感じじる場所とすることことができた。	体力向上プロジェクト等を通して、子どもへの運動習慣の定着化に取り組み、運動への関心が高く「運動が好きな子ども」を低年齢のうちから育てていく必要がある。 学年が高くなるにつれて、運動プログラムとも情報共有しながら進める必要がある。	
(4) 食育の推進	スポーツ保健課 (給食センター)		保護者が栄養学について教えてもらう機会があれば、家庭での食事に対する理解が変わり、給食に対する指導も変わってくると思う。しっかりと子どもたちが給食を食べるよう、色々な機会を通して食事の大切さを教えて食事の大好き。また、食育は、小学校に入れる前から進めるべきものであるので、市長部局とも連携して取り組んでほしい。	14小学校2、3年の各学級に、学校給食センターから栄養教諭が出向き、児童にわかりやすく栄養指導を行ふとともに、保護者に向けても、給食だより等で營養を行った。また、食育の全市的な取組群については、草津市食育推進計画(健康福祉部所管)により、総括して取り組んでいる。	文部科学省学校給食採取基準により、慣習すべき栄養基準が規定されており、これらを減らすためには、児童が好物の献立ばかりにせず、栄養が偏りしましない。好き嫌いなく何でも食することで大切であるが、どのように指導していくのかは、個々の食に関する課題が多くなっている。	児生徒の健康の保持増進を図るためにの児童等の役割は非常に重要であり、学校医等を確保していくための仕組みや報酬の見直しについて検討していく必要がある。
(5) 児童・生徒等健診事業	スポーツ保健課		健診診断については、今後も実施してもらいたいが、虫歯の治療率など、健診診断の効果を測定できることを目標があると良いと思う。	草津市養護教諭部会に委託している保健統計事業を継続して行い、児童生徒の身長体重のデータや、虫歯の数などの把握に努めた。		

課題 施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	今後の課題	
				昨年度からの対応	外部評価委員の意見
(6) 健康教育の充実	スポーツ一課 (保健 (給食セ ンター))	全教員がまんべんなく受け る研修も大事だが、命に關 わってくる問題があるので、 担任など、特に関わりの強 い教員が、詳しい知識を持 つようなら研修があつても良 いと思う。	引き継ぎ、食物アレルギー研修を実施したほか、重 い病気を持った児童が入学する際には、職員会議等 で病気のかかわり方の情報共有を行っている。	食物アレルギー対策については、命に關 わる問題として、スムーズな対応ができる よう、定期的に研修を実施し、小学校のみ ならず、今後給食が開始予定である中学校 においても、教職員全員の意識が高ま るよう取り組んでいく必要がある。	

注釈

- (※1)コオーディネーション能力…スポーツをする上で基礎となる力で、体の動かし方を調整する能力。
(※2)ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(JSF)…「運動を通してすべての子どもを育てる～運動好きの子どもを育てる～」をテーマに立命館大学ひびわこ・くさつキャンパスのクインスタジアムで行う、小学校6年生の全児童参加によるイベントのこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む		
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	施設	7 子どもの安全・安心の確保を図ります。
具体目標	才	子どもの安全・安心の確保		
具体施策		(1)自分の身は自分で守れるよう、防犯、防災、交通安全など、学校での安全教育を推進します。 (2)防犯ブーザーや防犯連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。 (3)子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、通学路の安全対策を図ります。		

取組状況		
施策番号	事業名	担当課
(1)	事業	事業の主な取組内容と成果
(2)	学校安全推進事業	各校において防犯、防災、交通安全指導を行ふとともに、自転車を利用する機会が特に多い中学生(高砂中・松原中)を指定し、事故防止と自転車の安全利用について指導する。また、小学校新入生に携帯用防犯ブーザーを配布するなど、児童の安全意識を高めた。また、各校での指導を通して危険時ににおける対応など、児童の見守り活動等の促進や学校における危機管理体制の向上に向けて、地域住民や教職員を対象に、教育委員会による巡回指導等を実施し、学校での安全教育を推進することができた。
(3)	スポーツ保健課	
(2)	一斉メール配信システム(※2)	一斉メール配信システムを活用し、保護者やスクールガード(※3)に対して各校より不審者情報の提供等を行ふことにより、児童生徒の安全を確保することができた。とりわけ、コロナ禍での対応について、システム構成を工夫し、メール配信システムを継続して活用できるようとした。また、登録がうまくできない保護者には、電話で手順を再確認したり、学校と連携して登録作業を行つたりした。さらに、メール受信機能があるツールを持ついない保護者に対しては、緊急の場合は、引き続き電話等による連絡を行つた。

評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
		H27	H28	H29	H30	R1
目標	26	28	28	28	28	28
実績	26	28	28	28	28	28
目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
巡回指導等の実施回数 (各校2回)						
児童生徒全体に対する登録率	85.0	90.0	94.0	97.0	100.0	
目標達成度	100.0%					

課題 施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2) (3)	学校安全推進事業 スポーツ保健課		登校時に比べて下校時は、地域によつて対応がまちまちである。学校と地域、保護者が連携して、他市で起つていろいろな事故を教訓にしながら、安全対策を進めほしい。	引き続き、地域住民によるスクールガード活動を実施するとともに、スクールガードによる巡回指導や養成講座を通して、児童やスクールガード等に対して危機管理意識の向上を図った。各学校の分団会にスクールガードが参加することにより、危険箇所の情報共有等を行つた。また、町内会やまちづくり協議会等へ依頼し、スクールガードの担い手増員に努めた。	児童の登下校時の見守り活動は、スクールガードなど地域住民に協力いただいているが、継続的な協力体制を維持するため、人材の確保が必要である。	
(2)	一斉メール配信システム	学校政策推進課	重要な情報が正確に届くように打造成り、コロナ禍においても、再登録のための運用準備期間を設けることなくメール配信システムを継続して活用できるようにした。また、保護者アンケートに「一斉メール配信システム」に関する項目を入れることで認知度を上げるなど、今後も根気強く、登録率の増加に努めてほしい。	システム構成を工夫し、コロナ禍においても、再登録のための運用準備期間を設けることなくメール配信システムを継続して活用できるようにした。また、メール配信機能があるツールを待つていなければ、保護者については、引き続き電話等による丁寧な連絡を実施する必要がある。	これまでの啓発に加え、非常事態への対応も含めた登録の呼びかけを行い、登録率100%を目指す必要がある。また、メール受信機能があるツールを待つていない保護者に対する電話等による連絡については、前年度と同様確実に行つた。	

注釈

- (※1)スクールガードリーダー…警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制と学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行う者。
(※3)一斉メール配信システム…保護者のメールアドレスを事前に登録し、非常事態および不審音情報や台風襲来時の下校等の緊急連絡をする仕組み。
(※3)スクールガード…各小学校に登録した地域住民が子どもたちの下校時間に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見回りなどをを行う学校ボランティアのこと。

基本方向	1	子ども生きる力を育む	
目標	2	生活習慣と社会性の育成	
具体目標	ア	家庭教育の啓発	施策
(1)「早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るために啓発活動を推進します。			
(2)よりよい生活習慣形成のため、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供するなど、家庭教育の啓発を進めます。			

取組状況										
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果							
			評価項目	最終到達目標値	H27	H28	H29	H30	目標(上段)と実績(下段)	
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための家庭を育む啓発の充実	生涯学習課	家庭教育学習事業費補助事業(※1)を行い、学習機会の充実に努めたほか、家庭教育出前講座の実施や家庭教育サポート事業(※2)を実施し、家庭教育学習の機会を提供了。また、乳幼児健診での家庭訪問(※3)啓発コーナー「絵本deうちどくサポート広場(※4)」を毎月の1歳6か月健診で実施したことにより、子どもの心を豊かにし、保護者と子どもとの心をつなぐ、読み聞かせのすばらしさを體験に参加した保護者に対して啓発することができた。	家庭教育の講座に参加した人數	1,900人	1,000	1,100	1,800	1,850	1,900

課題	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) 家庭での教育力を高めるための啓発の充実 (2)	生涯学習課		家庭教育の講座などを開催してもらいたいが親が参加しないのが現状である中、親が必ず参加する乳幼児健診の機会を活用することは効果的だと思う。今後も学校行事と併せて実施するなど、参加しやすい工夫をしてほしい。	参加率の高い「歳6か月の乳幼児健診で絵本deうちどくサポート広場」を実施し、絵本の掲示および読み聞かせにに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施することにより、乳幼児期に必要な家庭形成にかかる啓発を行った。また、図書館を会場とした家庭教育サポート事業を開催し、講座の前後に親子で図書に触れ、読書機会を設けたところが出来た。さらに、市内の子どもたちが、確かに成長するため、家庭教育の大切さにつけてPTAや地域の皆さんと共に考える場である「家庭教育学習出版前講座」等の紹介を、市のホームページ等で行うことにより、啓発に努めた。	講座に参加できなかつた方に向け、えふえむ草津(※5)に依頼してオンラインマント配信を実施しているが、家庭教育の啓発を充実させるため、こうしたメディアとのさらなる連携も必要である。 また、家庭教育の対象世代は、SNS等により情報収集をする機会が多いことから、家庭教育に関する講座の情報をfacebookなどを通じて、さらに関知することで、何が求められているのかニーズを汲み取ることが重要な課題となつている。今後とも学校や乳幼児健診などの機会を利用した啓発を継続していく必要がある。	

注釈

- (※1)家庭教育学習事業費補助事業…地域で家庭教育について学習する機会をもつてもらい、家庭の教育力向上を図るために、市立幼稚園・小・中学校PTAに対し、家庭教育に関する学習会や大会を行った際(に)費用の一部を補助するもの。
 (※2)家庭教育サポート事業…家庭で、子どもたちが基本的な生活習慣や善惡の判断をはじめとした生きる力の基本となる能力を身に付けるため、保護者を対象とした家庭のコミュニケーションを図る取組。
 (※3)家庭読書(うちどく)…読書を通じて家族のコミュニケーションの育みの推進を図る取組。
 (※4)絵本deうちどくサポート広場…家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの実施。
 (※5)えふえむ草津…くさづつ夢本陣に放送局を持つコミュニティFM(愛称:ロケッツ785)。地域の話題、防災情報等を発信。

基本方向	1 子どもの生きる力を育む		
目標	2 生活習慣と社会性の育成	施策	9 規範意識と社会性を育てる学校教育を推進します。
具体目標	イ 社会性を育む教育の充実		
具体施策	(1)学校や社会のルールを守る指導や、情報活用能力を高める教育・情報モラル(※1)教育など強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。 (2)不登校の解決に向けて学校全体および校種間で組織的な取組をします。 (3)小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。		

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	R1
(1) 規範意識の醸成	学校教育課／児童生徒支援課	基本的な生活習慣を身につけること、規律ある行動をすることをねらいとする指導を、日常的な活動や各教科等の指導と関連させながら、道徳科を中心に行つた。また、生徒指導部会担当者会議等でじめを生まれない、学校づくりなど道徳教育について研修を行つた。また、道徳の時間に計画的に情報モラル(※1)教育を位置付け指導を行なっている。	学校のきまりを守つていると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	92.0%	目標 92.0 実績 91.5	92.0 92.6	92.0 92.0	92.0 91.4	92.0 93.7	
(2) グレードアップ連絡会(※2)	学校教育課／児童生徒支援課	適応指導教室「やまびこ」(※3)や民間のブリースクール(※4)をはじめとするいろいろな機関と情報等の連携を図りながら、不登校を含む学校不適応の児童生徒の情報共有と対応について協議する中学校区別グレードアップ連絡会を実施した。カウンセリング、社会福祉などの専門的な助言を得ながら事例検討を行なう中で、課題のある児童生徒へのアセスメント(※5)とプランニングを小中学校の教職員とスクーパイザー(※6)が合同で行い、個別ケースの課題要因を分析し、課題解決へ向けて取組を進めた。	不登校児童生徒在籍率(小中学校別) (H26全国値)	0.40% 2.88%	目標 小0.55 中3.02	小0.51 中2.96	小0.47 中2.93	小0.43 中2.90	小0.40 中2.88	
(3) 福祉・社会体験学習の実施	学校教育課／児童生徒支援課	各小中学校において福祉体験・社会体験学習に取り組んでいる。各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験、お店体験、奉仕活動、募金活動等を実施した。児童会活動や生徒会活動など児童生徒の主体的な活動も見られた。	人が困つたら進んで助けてきた児童生徒の割合(学校共通アンケート)	88.0%	目標 88.0 実績 89.3	88.0 88.8	88.0 88.0	88.0 87.3	88.0 88.7	
					目標達成度	101.5%	100.9%	100.0%	99.2%	100.8%

課題 施設番号	事業名	担当課	昨年度の外部評議委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評議委員の意見
(1) 規範意識の醸成	学校教育 児童生徒支援課	児童・生徒が自らルールを作ることには非常に有意義だと思う。また、各教科等との活動とともに連携させながら、規範意識を高める指導をする必要がある。児童生徒が自らルールや決まりを作る取り組みを進めている。また、保護者へは、児童会主催の発信する取り組みや、保護者へは、文書での発信や実施校は少ないが、講演会に参加し子どもと一緒に聞いていただく機会を設けた。	道徳科においては、具体的な行動の指導や対処法を学ぶ授業改善の研修を道徳教育推進教師等を対象に実施した。また、各教科等との活動とともに連携させながら、規範意識を高める指導をする必要がある。児童生徒が自らルールや決まりを作る取り組みを進めている。また、保護者へは、児童会主催の発信する取り組みや、保護者へは、文書での発信や実施校は少ないが、講演会に参加し子どもと一緒に聞いていただく機会を設けた。	今後も継続して、「決まりを守る」「すすんで助ける」などの道徳的実践力の育成を図るために、道徳科と他教科等との連携を充実させ、カリキュラムマネジメントを行う必要がある。また、道徳科の学習の中で、情報モラルについて考える内容を取り入れ、保護者と共に考える場が必要である。	児童生徒を取り巻く環境の多様化が一層進んでいることから、ケースごとのアセスメント力を高め、具体的なプランニングを行える体制づくりが必要である。また、県の動向を踏まえ、具体的な施策や多様な連携を検討し、将来を見据えた支援を継続していくなければならない。	
(2) グレードアップ連絡会	児童生徒支援課	スーパーバイザーをはじめ、草津市で非常に力を入れている事業地があり、その審査されたものが草津市の強みだとと思う。今後も継続して取り組んでいってほしい。	グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内や校種間の交流で共通理解したり、具体的な支援を伝えたりするなかで、不登校などの学校不適応等に対して校内での取組を継続してきた。不登校児童生徒が増加している状況に伴い、個々への支援とともに、引き継ぎや連携にも重点をおいて取組をすすめてきた。	これまでから継続的に取り組んでもいるプログラムをもとに、保護者や地域、関係機関との連携を生かしながら、児童生徒の実態に応じた福祉・社会体験学習を実施した。また、様々な人が書く社会の中で、福祉・社会体験学習の必要性や意義について、児童生徒発達段階に合わせた指導を行った。	福祉・社会体験学習を、系統的に実施し、学校の実態に即した体験活動を取り入れていく等の工夫が必要である。また、福祉・社会体験学習の意義について、児童生徒発達段階に応じて児童生徒に伝えていく。	
(3) 福祉・社会体験学習の実施	児童生徒支援課	福祉・社会体験学習というものについて、何のために行うのか明確にし、児童生徒に伝える必要があると思う。	福祉・社会体験学習(ゲームなどのグループ活動などを実施)にはスクールソーシャルワーカー(精神保健福祉士・社会福祉士・臨床心理士)が学校以外の場所に設置する施設。カウンセリングを通じた教育相談や教科学習の指導、自然体験や調理実習、ゲームなどのグループ活動などを実施している。	(※1)情報モラル…情報社会を生きぬき、健全に発展させていくうえですべての国民が身につけておくべき考え方や態度のこと。 (※2)グレードアップ連絡会…子どもたちの多様な実態に学校単独で対応するだけではカバーしきれない生徒指導上の諸問題が頭在化していることに対するもので、草津市の中学校のいじめ・不登校・学校不適応を含む問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目的としたもので、中学校ごとに毎月1回の連絡会を開催している。また、多面的な視点で事例をアセスメントするため、連絡会にはスクールソーシャルワーカー(精神保健福祉士・社会福祉士・臨床心理士)を招聘し、専門的なアドバイスを受けている。 (※3)適応指導教室…不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする団体、施設のこと。 (※4)フリースクール…不登校の子どもを、ソーシャルワークでは、クラインントに開拓していく過程や段階について、取扱う事業において、取扱う事業において、その子どもにかかる立場から指導、監督、助言を行う者を指す。 (※5)アセスメント…教育相談活動、生徒指導において、より上位の専門的な立場から指導、監督、助言を行う者を指す。 (※6)スーパーバイザー…教育相談活動、生徒指導において、取扱う事業にかかわる考え方、指導のあり方について、その子どもにかかる立場から指導、監督、助言を行う者を指す。	注解	

基本方向	1 子どもの生きる力を育む			
目標	2 生活習慣と社会性の育成			
具体目標	イ 社会性を育む教育の充実			
具体的施策				(1) 子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方にについて考えさせるキャリア教育を行います。 (2) 小中学校で、社会の最前線で活躍する人たちを招いての特別授業を行います。

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標	目標(上段)と実績(下段)		
				H27	H28	H29	H30	R1
(1) キャリア教育の推進	学校政策推進課	小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによる講義等を通じてキャリア教育を行った。中学校では、2年生全員を対象にした5日間の職場体験(中学生チャレンジウィーク)を中心に行なった。これらの取組により、児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付け、将来の進路選択を考えることができるようになつた。なお、職場体験では、学校不適応や不登校傾向にある生徒が参加できた事例もある。	職場体験実施後生徒アンケート風景職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできたりの肯定的な回答率	85.0%	目標 実績 目標達成度	85.0 80.0 94.1%	85.0 77.8 91.5%	85.0 80.6 102.4% 94.8% 110.4%
(2) スペシャル授業の実施	学校政策推進課	各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革ハイオニアスクール推進事業(※2)において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。講師の実体験を基にした話や、事門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。	授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率	75.0%	目標 実績 目標達成度	63.0 60.0 95.2%	66.0 91.2 144.5%	72.0 82.0 132.2% 113.9% 132.1%

課題 施設番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) キヤリア教育の 推進	学校政 策推進 課	草津商工會議所や草津市国際交流協会(KIFA)に対して、コンピューターを活用する仕事(プレゼンテーション作成やプログラミング)、新しい商品開発や起業体験ができる職業所についての情報提供を学べる仕事、AI等の最新テクノロジーを体験できる仕事、外団人ととの文化交流ができる仕事等を体験できるようになります。草津市に在住されている外国人の方々の生活サポートや日本語指導等の交流活動に携わる仕事を体験することができます。	子どもたちから、想像していた職場体験と違つたという意見も聞いた。子どもたちの将来の展望につながるような取組などと思うので、職場体験をする子どもたちの感想を丁寧に聞き取り、次年度の受入事業所選定の参考に努めています。	中学生の職場体験は、生徒が自らの将来を模索するうえで重要な体験であり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。変化の激しい社会材の育成のためにも、このことがができる人材の育成のために、この体験学習において、与えられた問題解決に向けた自ら考え、工夫して取り組んでもいいけるようなクリエイティブな活動を構築していく必要がある。	
(2) スペシャル授業 の実施	学校政 策推進 課	子どもたちが夢や憧れを持つことにつながるので非常に素晴らしいことだと思う。学校と連携しながら、継続していくつほしい。	令和元年度には、演歌歌手や元プロボクサー(世界チャンピオン)、元女子プロサッカー選手など、様々な職種の6組7名の講師の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を6校で実施した。また、スペシャル授業の実施にあたっては、事前・事後学習を行い、講師の方に開通した事柄や職業について学んだり、感謝の手紙を書いたりした。	各学校の教育プロジェクトの方向性と一致した事業実施のために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、学校の希望を考慮した講師を確保することが必要である。	

注釈

(※1)キヤリア教育…「一人ひとりの社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。子どもたちが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を身につけて、社会人、職業人として自立していくことができるようになります。具体的には各学校において、教科活動を含めたすべての教育活動の中で、生きる力の基礎となる人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、自己アブランニング能力(働くことの意義や役割の理解や、将来設計をする力を育て、ボランティア活動や社会体験等の様々な体験を通して、自分の良さや可能性に気づき、学ぶこと、働くこと、自分の尊さを実感し、自分の将来を考えることが大切である。

(※2)学校改修年度からは、「新学習指導要領実施の趣旨を生かした学校経営の充実」をテーマとし、各校独自の取組を更に発展させることとしている。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む					
目標	2	生活習慣と社会性の育成					
具体目標	ウ	青少年の健全育成	施策	11	青少年の健全育成運動を推進します。		
具体施策		(1)青少年の健全育成に関わる団体や指導者を育成・支援し、地域のつながりを深めます。 (2)青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。 (3)青少年の非行防止の取組と立ち直りの支援の充実を図ります。					

取組状況			
施策番号	事業名	担当課	評価項目
(1)	青少年健全育成指導者 に関わる指導者の育成・支援	(R1から 市長部 局へ移 管)	事業の主な取組内容と成果 青少年に参加した 事業に参加した 人數
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学 習課	平成30年度以降、草津市指導者連絡協議会運営会が活動を休止され たことから、青少年リーダー育成講座の補助事業が実施できず、ボーイ スカウト講習会への補助事業のみとなつた。令和元年度より、青少年 健全育成に関わる指導者の育成事業は市長部局へ移管となつている。
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支 援	(R1から 市長部 局へ移 管)	青少年に関する 相談件数 青少年に關す る相談件数

施策	11	青少年の健全育成運動を推進します。	最終評価 目標値	H27	H28	H29	H30	R1
目標	800	850	900	950	950			
実績	862	816	808	620				
目標達成度	107.8%	96.0%	89.8%	65.3%				
施策	450	390	420	430	440	450		
目標	390	420	430	440	450			
実績	339	317	287	15	38			
目標達成度	86.9%	75.5%	66.7%	3.4%	8.4%			
施策	1,000件	700	1,000	1,000	1,000	1,000		
目標	1,000件	984	863	906	779			
実績	140.6%	86.3%	90.6%	77.9%				
目標達成度								

課題 施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員会等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) 青少年健全育成 に関わる指導者 の育成・支援	(R1から 市長部 局へ移 管)					
(2) 青少年の地域活 動への参加			町単位で難しければ、市全 域の取組として、体験学習 などを実施してもらえた りがたい。 市民の中でも潜在的に子 どもの役に立ちたいとい う方 は多くいると思うので、間口 を広げるためにも、簡易な 問い合わせができるようにな らなければ良いのではないか。	例年、市域を対象とするジユニアリーダー養成講座運 営協議会において実施される等の懇親会となつていていたが、一 般成30年度以降は、市子ども会連合会が審査活動 を停止し、市の補助事業はボースカウト講習会のみとなつた。ボースカウト講習会の参加人数は、昨 年度と比較し、わずかだが増加している。	近年、青少年育成団体の役員のなり手が 無いことや、残る役員の負担感が増え、一 般的な団体では思うように活動が進まなくな った。引き続き、子どもに関係する団体 と連携を取りながら、改善案を検討していく。	
(3) 青少年の非行防 止と立ち直り支 援						

注釈

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	
目標	3	確かな学力の育成	施策
具体目標	ア	学力の向上	
<p>(1)すべての子どもを対象とする漢字検定、文書検定、英語検定の取組を進めます。</p> <p>(2)朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。</p> <p>(3)社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。</p> <p>(4)様々な客観的評価により子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。</p> <p>(5)家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。</p> <p>(6)学びのセーフティネット(※2)を構築するために「学びの教室」を開催します。</p>			

取組状況			
施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	児童生徒の言話能力向上を図るために、漢字検定(※3)(小学校4年生～6年生)、英語検定(中学校1年生～3年生)に係る検定料への補助を実施した。平成28年度からは、英語検定について、受検級の合否による実用英語技能検定(※4)から、スコア型の評価であるGTEC(※5)に変更した。また、漢字の習得が困難な子どもたちのために、「ひらがな検定、カタカナ検定」を教育委員会が独自に作成し、誰もが成功体験が得られるよう工夫した。
(2)	モジュール学習	学校教育課	各小中学校において、朝の10～15分の短時間の常学習を設定し、読書やドリル学習等に取り組むことにより、落ち着いた雰囲気で学びに向かう姿勢の定着を図った。

評価項目	最終到達目標	目標(上段)と実績(下段)					
		H27	H28	H29	H30	R1	
漢字検定・文章検定において、新たに級を取得した児童生徒の割合	84.0%	目標	－	75.0	78.0	81.0	84.0
中学校3年時に英語検定3級程度の生徒の割合	66.0%	目標	－	68.4	70.0	86.6	85.3
「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学級内通アシケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績	89.2	87.7	86.2	85.2	86.7	
	目標達成度	99.1%	97.4%	95.8%	94.7%	96.3%	

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果		評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)			
			H27	H28			H29	H30	R1	
(3) 生きる力の育成	学校教育課	授業改善を進め、学習を通して身につけたことを日々の生活に生かし、充実感、達成感を味わせるとともに、児童生徒一人ひとりが自立して生きていく力の育成を図ってきた。	「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	95.0%	目標実績	95.0	95.0	95.0	95.0	
(4) 子どもの思考力育成事業	学校政策推進課	事業終了	抽出問題全部の正答率	70.0%	目標達成度実績	70.0	70.0	70.0	70.0	
(5) 家庭への啓発	学校教育課	家庭学習の定着を図るため、ICTを使った家庭学習や「家庭学習の手続き」等について、学校通言やホームページを通じて家庭への啓発を図った。また、保護者の理解や支援を得られるように、各校の特色ある取組や子どもたちの学習活動の様子等も積極的に情報発信することに努めた。	「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができる」「学校評価・5段階評価の平均	4.5	目標達成度実績	4.5	4.5	4.5	4.5	
(6) 草津市学びの教室(より名称変更)	児童生徒支援課	基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的に、土曜日・放課後に、市内6会場で講師の指導による学習教室を実施した。参加者は、6会場で206名と前年比で△10名減少したが、参加児童生徒のアンケート結果において、「学力がアップしたと思う」と回答した児童生徒が90.4%、「参加してよかったです」と回答した児童生徒が91.3%と満足度は高い。	参加した児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した割合	90.0%	目標達成度実績	90.0	90.0	90.0	90.0	

課題	事業名	担当課	昨年度の外部評議委員等の意見	今年度からの対応	今後の課題	外部評議委員の意見
(1) 検定事業を活用した学力の向上		学校政策推進課	検定は社会における指標になる実力を測れる指標になると思うので、受検する機会を子どもたちに提供することには良いことだと思う。	英語検定については、「スコア型英語4技能検定GTEC(「聞く」「読む」「書く」「話す」)」を実施し、CEFR(※6)との関連付けをする中で、生徒一人ひとりの英語力を絶対評価で測った。また、中学校の漢字検定については、保護者負担増を避けるため廃止することとし、代替措置として各学校での固体受検の取りまとめを教育委員会で行うなどした。 なお、令和元年度の漢字検定では、草津市教育委員会が「特別賞」(※7)に、3小中学校が「奨励賞」に選定された。	小中学校とともに、事前の取組を充実させることとともに、受検のためだけの学習に過度な取組が全面ないように、年間を通して継続的な取組を行う必要がある。新学習指導要領が全面実施(小R2~、中R3~)となることから、それにに対応した指導をしていく必要がある。また、既定結果を受けて、その振り返りと次への課題や目標値を明確にしながら、授業を構築していくなければならない。	
(2) モジュール学習		学校教育課	モジュール学習をどのよう	モジュール学習を中心に行なっている。これまでの定期反復学習を図り組んではいる。これまでの定番であった計算ドリルや漢字検定に向けた自主学習以外に、学習支援ソフトを活用したタブレット端末によるモジュール学習に取り組む学校も増えてきており、モジュール学習内容の工夫が教育課程編成に果たす役割が大きくなってきた。	モジュール学習を授業時数としてカウントできる小学校においては、モジュール学習内容のさらなる工夫や効果が期待できるが、教科担任制の中学校においては、モジュール学習時間の活用について、先進的な事例等の情報収集が必要になる。	
(3) 生きる力の育成		学校教育課	調査実績として、子どもの調査意識が高まっているのは、事業の成果だと思う。生きる力は、色々なことがリンクしているので、今後もコミュニケーション・スクール等での幅広い取組を、継続していってほしい。	引き続き授業改善により学習の充実を図り、子どもたちの意欲や自信を高める取組に努めた。コミュニケーション・スクールの導入により、総合的な学習をはじめ、地域の人的・物的資源を活用した体験学習等の幅を広げて、子どもたちの生きる力の育成に努めた。特に、小中学校とともに、キャラリア教育の必要性に注視する学校が増えてきており、中学生の職場体験学習につながる取り組みを小学校段階から計画し、実践するようになった。	コミュニケーション・スクールの導入やキャラリア教育等、これまで様々な取組を、教科学習も含めて横断的ににつないだ教育課程の実践が、子どもたちに知識を生活の中で活用し、実践しようとする意欲につながってくる。学校の特色ある力りょう、教員や保護者、地域がめざす子ども達の共有が喫緊の課題である。	

課題 施設番号	事業名	担当課	昨年度の外部評議委員等の意見	今後の課題	外部評議委員の意見
(4)	子どもの思考力育成事業	学校政策推進課			
(5)	家庭への啓発	学校教育課	保護者に対して、子どもを具体的に伝えることで、より家庭での学習支援ができるようになるとと思う。	中学校では「子どもたちのつまづき発見・克服事業」で、市内共通テストを実施し、個々の弱点を客観的に捉えたデータの提供と担任による個別相談を実施した。家庭学習で個別の課題に向き合われる学生の方のサポートを提示した。一方、小学校では、家庭学習サポートによる個別添削によって、保護者に子どもとの強み、弱みを伝えることができた。	学び手改革の趣旨を家庭に理解して協力を得るために、各校の特色ある取組等について、引き継ぎ会を立てるに、子どもにも、家で、自分で計画を立てて積極的な姿勢を身に着けさせるための積極的な情報発信を行つ必要がある。
(6)	草津市学びの教室 (H31より名称変更)	児童生徒支援課	学びの教室について、こども食堂や子どものタイアップができるれば、セーフティーネットの一環として、より効果的な事業にできると思うので、検討してほしい。	事業の目的として、子ども居場所事業等とのタイアップができるれば、セーフティーネットの一環として、より効果的な事業にできるか、引き続き検討していく。	定員数に対する受講率が25%と低く、市民ニーズに完全に一致している事業とは言い難く、今後、事業規模、内容、開催会場など廃止も含めた見直し・検討が必要である。

注釈

- (※1)モジュール学習…10分、15分など時間を横断的な単位として、取り組む学習形態のこと。
 (※2)学びのセーフティネット…国の第2期教育振興基本計画における4つの基本的方針性のうちのひとつ。厳しい経済情勢において、社会的情報収集の問題が指摘される現在、「社会を生き抜く力の養成」と「未来への飛躍を実現する人材の養成」の二つの基本的方針性を達成するために、誰もがアクセスできる多様な学習機会を設定し「再チャレンジの場」「生きる意欲を引き出す場」とすること。
 (※3)漢字検定…日本漢字能力検定協会が実施する漢字能力に関する検定で正式には日本漢字能力検定といふ。一般に漢字検定または漢検と呼ばれる。
 (※4)実用英語技能検定…公益財団法人日本英語検定協会(Eiken Foundation of Japan)が実施する英語技能の検定。一般に英検と呼ばれる。
 (※5)GTEC…株式会社セコーパラセイコーカンパニーが実施している中学生・高校生対象のスコア型英語テストで、入試で必要な英語力「聞く」「読む」「書く」「話す」の4技能を測るもの。正式名称は「Global Test of English Communication」であり、その頭文字をとつていている。
 (※6)CEFR…Common European Framework of Reference for Languages(ヨーロッパ言語共通参考枠)の略。外国语のコミュニケーション能力を表す指標で、国際調査「英語教育実施状況調査」において、「中学校3年卒業時にCEFR A1レベル相当以上の英語力を有している生徒50%以上」を目標としている。
 (※7)特別賞は、財団法人日本漢字能力検定協会が、「日本漢字能力検定」において、努力を賞めとする目的で、特に成績優秀な個人および団体に対して送る賞。優秀賞や奨励賞等での受賞団体を除き、各部門において特筆すべき功績をおさめた団体など、計100団体までが受賞。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む		
目標	3	確かな学力の育成		
具体目標	イ	学習意欲の向上		
(1)全教室で電子黒板やタブレットPCなどのICT関連機器を活用した授業を推進します。				
具体施策	(2)全教員が授業改善研修および実践に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。			

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果				評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)			
			H27	H28	H29	H30			H27	H28	H29	R1
(1) 電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書(※2)を活用した授業の充実	学校政策推進課	市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習支援ソフト(※3)も導入して、個別学習や一斉学習、協働学習に活用している。	「授業がわから」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート) 90.0%	目標 実績	90.0 89.2	90.0 87.7	90.0 86.2	90.0 85.2	90.0 86.7			
(1) 文部科学省委託した教育推進自治体応援事業	学校政策推進課	本事業は、平成27年度および平成28年度の文部科学省委託事業であり、平成29年度以降は実施していない。 事業内容としては、ICT機器を活用し、アナログとデジタルを組み合わせた市独自の草津型アクリティブ・ラーニングの創設に向けて研究指定校5校での実践研究を行い、モデルカリキュラム(※4)や学びの系統表、実践事例集を作成した。研究発表大会や、教育委員会主催の草津市教育フォーラムを開催し、研究の成果を県内外に広く発信した。	モデルカリキュラム作成に向けた授業実践記録の提出数(研究指定校5校合計) 15実践	目標 実績	15.0 12.0	15.0 15.0	15.0 15.0	15.0 15.0	15.0 15.0			
(2) ICT支援員(※5)の配置	学校政策推進課	民間委託で各校を巡回しているICT支援員が教室に入つて授業を行うサポートしたり、教員に対してICTを活用した授業づくりのための研修を行うなどにより、全ての教員が日常的にICTを活用した授業を展開できるよう、授業支援を行った。 また、ICT支援員統括リーダーと教育委員会とで、毎月定例会を実施し、成果や課題、取組の方向性について、共通理解を図った。	ICT支援員の業務に占める授業支援活動割合 70.0%	目標 実績	70.0 75.7	70.0 68.6	70.0 72.5	70.0 82.0	70.0 78.4			

課題 施策 番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) 電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業の充実	草津のICT教育は全国でも先進だと思うので、今後も機器や教材の新たな導入やそれに伴う研修等についても、引き続き財源の確保も含めて、取り組んでほしい。	学校政策推進課	電子黒板は、順次 液晶型に更新しており、令和元年度末の普通教室における配備率は94.5%などなった。令和元年度に更新を迎えた学習者用コンピュータにおいては、各校の代表者を対象とした研修会を7回行つた。	液晶型電子黒板については、普通教室の配備率100%を目指す。学習者用コンピュータの整備をおよび無線LANアクセスポイント等の導入費用については、国のGIGAスクール構想に沿つて、補助金を活用して整備を完了する。	
(1) 文部科学省委託事業「ICTを活用した教育支援事業」	学校政策推進課	先進的な取組で、草津市の教育の誇れる分野でもあると思う。アクティブラーニングを中心とした授業形式もしくは、是非、情報発信してほしい。	作成・配布した草津型アクティブラーニングのモデルカリキュラム等が実践されるように、ICT教育スペースを用いた授業への指導助言等したり、草津型アクティブラーニングのパンフレットやリーフレットを作成したりして、草津市内外への普及・発信に努めた。	事業終了	
(2) ICT支援員の配置	学校政策推進課	新規採用や、休暇明けの教員でも安心できるよう、ICT支援員の配置や、ICTに長けた教員の育成に取り組んでほしい。	ICT機器の操作による支援だけではなく、授業支援の副会が訪問し、ICT支援員と、すべての教員がデジタルアナログを組りしながら、実際にどのような実験ができるかを確認できるように支援・指導した。また、ICT支援員による校内研修会を実施した学校もあった。	今後、ICT支援員の配置人數が減っていく（令和元年度は3人、令和2年度は2人）ので、それを見越して、授業でのICT活用方法等、HPの作成・更新作業、遠隔授業の実施等、教師自身がICT支援員が持つノウハウを吸収していく必要がある。ICT支援員の配置人數増を目指しながら、スーパーバイザーの訪問を有効活用するよう促したり、市教委主催の研修会をより充実させたりする必要がある。	

注釈

- (※1) ICT...Information and Communication Technologyの略で、コンピュータの情報通信技術を表す言葉。
 (※2) デジタル教科書…電子黒板等では示できる、紙の教科書に準拠したデジタル教材のこと。既存の教科書の内容がそのまま表示されるだけでなく、音声や動画の再生や拡大、編集などの機能がある。
 (※3) 協働学習支援ソフト…学習中にインターアクション等の回線を通じて教師の導入した教材を配信したり、見聞の意見を転写したりして協働学習を可能にするソフトのこと。
 (※4) モデルカリキュラム…一定の教育の目的に合わせて教育内容と学習支援を総合的に計画したモデルとなるもの。
 (※5) ICT支援員…授業などにおけるICT活用を支援したりして業務の情報化に資する者のこと。

基本方向	1	子どもが生きる力を育む				
目標	3	確かな学力の育成	施策	14	社会の最前線で活躍される方による特別授業を推進します。	
具体目標	イ	学習意欲の向上				
具体施策		(1)文化、芸術、学問、経済等、社会の最前線で活躍される方を小中学校に招いて、各校の教育計画に位置づけた特別授業を行います。				

取組状況			
施策番号	事業名	担当課	評価項目
(1)	事業の主な取組内容と成果	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)

施策番号	事業名	担当課	評価項目	最終到達目標値	目標(H27)	実績(H28)	目標(H29)	実績(H29)	目標(H30)	実績(H30)	R1			
(1)	スペシャル授業の実施【再掲(施策10)】	学校政策推進課	授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率	75.0%	目標 63.0	実績 60.0	目標 66.0	実績 95.4	目標 69.0	実績 91.2	目標 72.0	実績 82.0	目標 75.0	実績 99.1

各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業「草津」」を実施した。また、学校改革ハイオニアスクール選定事業(※2)において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。講師の実体験を基にした話や、事務的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考えて考える機会を得ることができた。

課題 施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	今後の課題	
				昨年度からの対応	今後の課題
(1) スペシャル授業 の実施 【再掲(施設1 〇)】	スペシャル授業 学校改進 策案課	子どもたちが夢や憧れを持つことにつながるので非常に素晴らしいことだと思う。学校と連携しながら、継続していってほしい。	令和元年度には、演歌歌手や元プロボクサー(世界チャンピオン)、元女子プロサッカー選手など、様々な職種の6組7名の講師の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を6校で実施した。また、スペシャル授業の実施にあたっては、事前・事後学習を行い、講師の方に開運した事柄や職業について学んだり、感謝の手紙を書いたりした。	各学校の教育プロジェクトの方向性と一致した事業実施のために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、学校の希望を考慮した講師を確保することが必要である。	

注釈

基本方向	1	子どもの生きる力を育む		
目標	3	確かな学力の育成		
具体目標	ウ	読書活動の推進	施策	15 子どもの読書活動を推進します。
具体施策				(1)本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行なうボランティアの育成や学校司書の配置に努めます。 (2)草津市子ども読書活動性進計画に基づき、学校・図書館・家庭等と連携しつつ本好きな子どもたちの育成に努めます。 (3)司書教諭の専任配置に努めます。

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主要な取組内容と成果		評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)			
			目標	実績			H27	H28	H29	H30
(1) 学校図書館運営 サポーター(※1) の配置	学校政策推進課	各学校に学校図書館運営サポーターを年間210時間配置し、学校図書館の環境整備や販出・返却業務の支援を行い、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアと協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。	児童生徒1人 当たりの年間 貸出冊数	24冊	目標 実績	24 23.6	24 23.8	24 26.3	24 27.4	24 26.4
(1) 学校司書 (※2) の配置	学校政策推進課	学校における児童生徒の読書活動の充実を図るために、民間委託による学校司書を市内全小中学校に1日5、7.5時間、年間60日配置した。	児童生徒1人 当たりの年間 貸出冊数	24冊	目標 実績	24 23.6	24 23.8	24 26.3	24 27.4	24 26.4
(2) 図書館児童サー ビスの充実	図書館	未来を担う子どもの育成を推進するため、年齢・対象別に事業を実施した。 ・乳幼児と保護者向け木曜おはなしのじかん(両館) ・野外おはなし会(木館) ・絵本のひろば(木館) ・クイズラリー(南館) ・スクスクリーフの木を育てよう募集・展示(おすすめ本紹介)(両館) ・高校連携交流会(両館)	利用者アン ケートによる 児童対象行事 への満足度	95.0%	目標 実績	- 95.0%	65.0 94.8	70.0 97.4	95.0 88.0	95.0 79.6
(3) 司書教諭 (※3) の専任配置	学校政策推進課	学校図書館の機能強化(※4)を図るため、教職員定数において司書教諭が専任配置されるよう国や県へ要望した。現時点では司書教諭(兼務)、学校司書、学校図書ボランティア等が学校図書館運営部会を毎学期開催した学校の割合について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催し、学校図書館の充実を図った。	学校図書館運営部会を毎学期開催した学校の割合	20校	目標 実績	- 145.8%	139.0%	92.6%	83.8%	

課題 施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	今後の課題		外部評価委員の意見
				昨年度からの対応	今後の課題	
(1) 学校図書館運営 サポーターの配置	学校司書、学校図書館運営サポートの配置等、学校での読書環境の整備充実を進めるとともに、学校図書館ボランティアの配置を実施し、ボランティアとの連携が必要不可欠である。今後も学校図書活動を推進してほしい。	学校政策推進課	学校司書の存在は学校にとって非常に大きいと思うが、毎日学校図書館を開けるためには、図書館ボランティアとの連携が必要不可欠である。今後も学校図書館を通じて読書活動を推進してほしい。	「図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）」や「さつどリオバトル」に継続して取り組むことで、子どもたちの読書活動を推進していく必要がある。	引き続き「図書館の資料を使った調べる学習コンクール」の充実に向けて学校政策推進課と連携する必要がある。	
(1) 学校司書の配置	図書館の充実 サービスの充実	図書館	自習室を設けることは、子どもたちの居場所づくりにもなるが、図書館本来の役割とは違うと思うので、自習室が必要であるなら、図書館に限らずどの施設に設けるのが適当なのかを検討するべきだと思う。	自习室の設置については、図書館の資料を使った「調べ物・調べ学習」の利用と図書資料以外の持ち込みによる「自習」（席貯留）の違いを明確にした上で、どのような場所や施設に整備するのが利用者にとって最適なのか、協議・検討する必要がある。読書スペースの確保が先決であり、物理的な問題もあるため、図書館協議会委員の意見も参考しながら検討していくたい。	新規事業への取組みなど、年齢・対象別に充実を図った児童サービスを継続して提供する必要がある。「子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課との連携を充実させる必要がある。	
(2) 図書館運営 サポートの充実	図書館	図書教諭の専任 配置	図書教諭の専任配置について、今後も国や県についての要望を継続してほしい。	図書教諭が学級担任等の他の業務との兼務であるため、学校図書館業務に専念できないのが現状である。そこで、令和元年度ににおいても教職員定数における図書教諭の専任配置について、継続して国や県へ要望した。	新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学習ひびきを実現する手段のひとつとして、図書館の機能強化を図るため、教職員定数における図書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。	
(3) 司書教諭の専任 配置	図書教諭の専任 配置	学校政策推進課				

注釈

- (※1) 学校図書館運営センター…学校図書館の運営補助業務を行なう者。
- (※2) 学校司書…学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に從事する職員のこと。(学校図書館法第6条第1項)
- (※3) 司書教諭…学校図書館の専門的職務をつかさどる教員のこと。(学校図書館法第5条第1項)
- (※4) 学校図書館の機能強化…図書館の機能として、読書活動を進め、「読書センター機能」、そして情報を収集し活用する「情報センター機能」の3機能が求められる。

